

受付番号	2	受付月日	令和7年8月14日 午前9時58分
------	---	------	----------------------

東郷町議会議長 水川 淳 殿

東郷町議会議員 会派名 無 会 派

議席番号 5 番 氏 名 中野まさひろ

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 3 - 1

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 避難行動要支援者の個別避難計画策定状況について	<p>令和3年の災害対策基本法改正により、避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定が市町村の努力義務として位置づけられた。これは、災害時に迅速かつ適切に避難支援を行うための重要な計画であり、特に高齢者・障がい者・要介護者など、避難行動に支援が必要な方にとっては生命に直結する施策である。</p> <p>令和6年第3回定例会での私の一般質問に対し、町は「令和7年度中に策定できるよう進める」旨の答弁があった。そこで、現時点での進捗状況、策定後の運用・訓練・関係者連携について、総合的な取組方針を伺う。</p> <p>(1) 避難行動要支援者名簿について</p> <p>ア 名簿作成時の個人情報の関係機関への提供に対する同意の確認方法は。</p> <p>イ 名簿の登録者数は何人か。</p> <p>ウ 民生委員、自治会、自主防災組織、社会福祉協議会、警察などとの役割分担や情報共有体制はどのように整えているか。</p> <p>(2) 個別避難計画について</p> <p>ア 現時点での進捗状況は。(対象者の把握率、計画策定数)</p> <p>イ 策定した個別避難計画を実際に機能させるため、平時からどのような態勢を取り、避難訓練等を行う考えか。</p> <p>ウ 災害時に迅速に閲覧・更新できるデジタル化・クラウド化の進捗状況は。</p> <p>エ 地域福祉計画、高齢者福祉計画、障がい者福祉計画などとの整合性をどのように確保していくか。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
2 公契約条例について	<p>令和2年4月1日に施行された東郷町公契約条例および施行規則は、町が発注する契約において、適正な労働条件の確保や町内事業者の活用による地域経済の健全な発展を目的としたものであり、重要な政策的意義を持っている。しかし、全国的には、最低賃金ギリギリで契約される業務によって働く人々の生活が困窮し、いわゆるワーキングプアの温床となるケースも見受けられます。また、労働条件の不適正な契約が地域全体の賃金水準や雇用の質を引き下げること懸念されている。</p> <p>こうした状況をふまえ、本町の公契約制度の運用状況と課題、今後の改善方針等について、町の見解を伺う。</p> <p>(1) 公契約条例の施行以降の対象契約のうち「特定公契約」の件数は。</p> <p>(2) 条例に基づく調査、改善措置の指導、指導の状況の公表実績は。</p> <p>(3) 条例に基づく調査、改善措置の指導、指導の状況の公表の制度は、条例の実効性を確保するために十分に機能していると考えているか。</p> <p>(4) 本条例の目的である「適正な労働条件の確保」が、実際に果たされているか、制度効果の検証をどのように行っているか。評価指標はあるか。あればどのような指標か。</p> <p>(5) 町は、地域経済の健全な発展に配慮し、町内に事務所又は事業所を有する事業者（以下「町内事業者」という。）の活用に努めるものとするが、具体的にどのように町内事業者の活用に努めているか。</p> <p>(6) 「受注者等は、下請負者を選定するとき、又は資材等を調達するときは、地域経済の健全な発展に配慮し、町内事業者の積極的な活用に努めるものとする。」と規定しているが、町内事業者の積極的な活用を町はどのように確認しているか。</p> <p>(7) 条例施行の前後で、町内事業者の受注件数の増加は。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
<p>3 中部老人憩の家の活用法について</p>	<p>(8) 本町の公契約条例には賃金条項はないが、条例が目的としている「適正な労働条件の確保」は、どのように実現されているか。</p> <p>(9) 賃金条項を新設する考えは。</p> <p>(10) 中小事業者の負担軽減と本町公契約条例が目的とする「公契約の品質及び適正な労働環境の確保」の両立を図るための中小事業者への配慮や支援策は講じられているか。</p> <p>和合保育園廃園後の跡地が「中部老人憩の家」として運用されている。現状の利用状況は低い傾向にあり、老人クラブの活動拠点としての利用以外の利用を検討すべきである。</p> <p>(1) 「中部老人憩の家」の利用状況を問う。</p> <p>(2) 町内の老人クラブのうち、いくつの老人クラブが利用しているか。</p> <p>(3) 利用していない老人クラブの利用しない理由を把握しているか。</p> <p>(4) 今後、老人クラブの利用が拡大する可能性についてどのように考えているか。</p> <p>(5) 老人クラブの利用以外の利用実績はあるか。</p> <p>(6) 老人クラブの利用以外にも利用を拡大し、有効活用すべきと考えるがどう考えるか。</p> <p>(7) この場所はもともと和合保育園であり園庭もある。例えば、子育て世代の利用により、高齢者との交流の機会が生まれ、交流による相互理解が深まる効果もあると考えるがどう考えるか。</p>	<p>町長 担当部長</p>

(注) 要旨は、具体的に記載すること。